

平成29年度

バリアフリー設計研修会

＜石川県バリアフリー社会の推進に関する条例＞

平成9年にバリアフリー条例が施行され、今年で20年となりました。北陸新幹線が開通して、石川県を訪れる高齢者や障がい者が増えてきた事や東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催される事から、もう一度バリアフリーの基準について、学んでいただくと共に、基本動作を理解する事により、より多くの方が利用できる施設の設計をしていただくために研修会を開催いたします。

＜日時＞ 7月24日（月）13：30～16：00

＜場所＞ 石川県リハビリテーションセンター
4F大研修室 石川県金沢市赤土町ニ 13-1



＜プログラム＞

1. バリアフリー条例・バリアフリー法の概要
2. 高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の概要
3. 高齢者・障害者の動作確認（ビデオ）+ グループ演習設計（トイレの改修）

＜定員＞ 約30名

＜応募締切＞ 7月18日（火）

約30名

7月18日（火）

＜参加費＞ 無料



お問い合わせ先

石川県土木部建築住宅課建築行政グループ

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL. 076-225-1778

FAX. 076-225-1779

MAIL. kenjuu@pref. ishikawa. lg. jp

すべてのひとにやさしい建築物 とはどんなもの？

～利用する人のことを考えて設計することが大切です～

適合証
これはひとにやさしい
建築物です。



石川県バリアフリー社会の推進に関する条例



石川 県



バリアフリー条例に適合している
建築物には適合証を交付しています

[持参するもの]

- ・ 筆記用具、三角スケール、定規、コンベックス等
- ・ 施設整備の手引きをお持ちの方は、持参してください。

<参加申込書>

(ふりがな) 氏名	受講者1 (代表者)	受講者2
勤務先		
電話番号		
FAX番号		
CPD番号	受講者1	受講者2

※参加申込書に記入の上、FAX又はメールでお申し込みください

FAX. 076-225-1779

MAIL. kenjuu@pref. ishikawa. lg. jp